

## 被災からの復興のための

# 南三陸・地域リハビリテーション支援チーム



気仙沼圏域地域リハビリテーション広域支援センター(宮城県気仙沼保健福祉事務所)では、被災からの復興のための「南三陸・地域リハビリテーション支援チーム」を発足し、宮城県理学療法士会、宮城県作業療法士会、気仙沼地域のリハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)等の御協力のもと、南三陸町の復興支援をさせていただいております。

### <内容>

南三陸町の保健師、ケアマネジャー、訪問看護事業所看護師及び医療チームに関する各種スタッフ等からの要請で、下記の支援を致します。

- ① ADLを維持させるための関わり、福祉・生活用具使用等のアドバイス
- ② 介護負担軽減のための生活支援、介助方法等のアドバイス
- ③ 医師の了承のもと個別的ないハビリテーションの実施
- ④ 避難所及び地域単位でのリハビリテーション相談会の開催
- ⑤ 生活不活病予防のための体操等の実施 等

(注)病院で実施するような訓練や訪問リハビリの実施は致しません。日常生活の中でできること、御本人や御家族、介護者が少しでも楽になることを増やすためのリハビリ支援や提案を行うことを目的としています。

### <利点>

- ・ 地元・宮城県、気仙沼圏域のセラピストが、復興まで長期的に関わります。
- ・ 宮城県気仙沼保健福祉事務所実施の「地域リハビリテーション体制整備推進事業」の中で従来構築されてきた“顔の見えるつながり”と“経験”を活かすことができます。

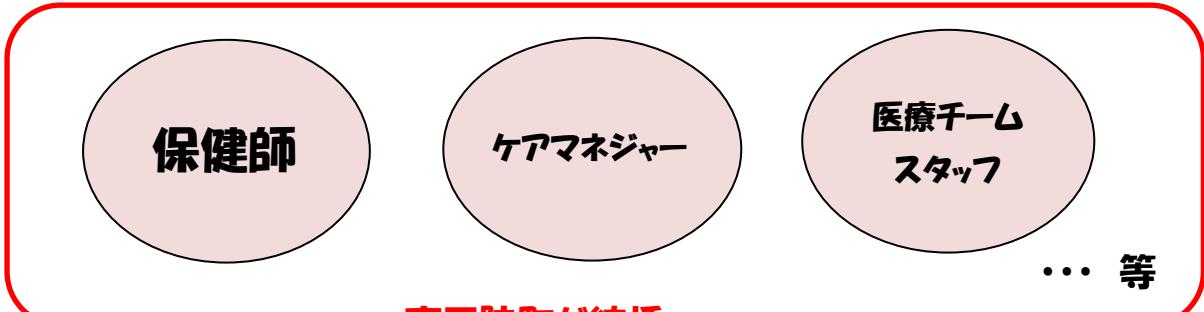
### ☆ 気仙沼圏域地域リハビリテーション広域支援センター ホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/ks-health/kisou/seijinn/sejin11.htm>

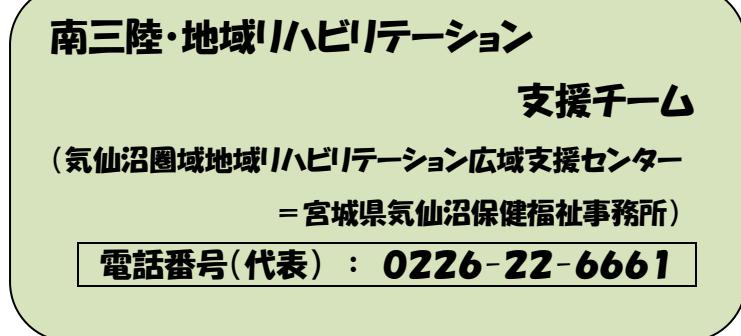
\* 要請の際は「南三陸・地域リハビリテーションつなげ票」に必要事項を御記載のうえ、

回収箱(南三陸町仮庁舎・保健福祉課内・設置)に御提出ください。

# ～地域リハビリテーション支援実施までの流れ～



派遣要請



情報  
共有



宮城県理学療法士会・宮城県作業療法士会・日本理学療法士協会・日本作業療法士協会 等  
からのボランティアのセラピスト



安心・継続・地域リハビリテーション支援